

集合処理型浄化槽整備事業補助金事務の流れ

○浄化槽の設置や入れ替え計画が決まったら要望を受け付けます。

交付申請要望書の提出

* 11月末日までに要望書を提出していただきますと来年度交付申請が出来ます

* 浄化槽の故障の場合は役場環境生活課へご相談下さい

○11月末日までに要望書を提出していただきました方につきましては、4月1日以降に交付申請書を提出していただきます。

補助金交付申請書(様式第1号)の提出



補助金交付決定書の送付

* 交付決定通知書がご自宅に届くまで3週間ほどかかります



工事着手 (職員立ち会い)
中間検査 (職員立ち会い)



工事業者へ工事代金のお支払い



補助金実績報告書(第5号様式)の提出

* 領収書(写)等の添付書類が有りますので、施工業者と相談して下さい



完成検査 (職員立会い)



補助金交付額確定通知書の送付



補助金請求書(第7号様式)の提出



補助金のお支払い